

## 岩手県保健医療計画地域編（岩手中部保健医療圏）の見直しの方向性について

次期岩手県保健医療計画（R6-R11）の策定に伴い、同計画「地域編（岩手中部保健医療圏）」の見直しの方向性について、検討を行うものである。

※ 「医療計画」（医療法第30条の4）

### 1 現行の地域編（岩手中部保健医療圏）（H30-R5）の構成について

#### 1 圏域の現状

- （1）人口、医療提供施設等
- （2）病床機能と在宅医療等の需要について

#### 2 圏域における重点的な取組の方向（※）

- （1）脳卒中
- （2）周産期医療
- （3）在宅医療

※ 平成29年度の圏域計画の見直し時において、重点項目を3事業程度とする県方針を踏まえ、以下のとおり重点項目を選定している。

#### 【基本的な考え方】

県の方針を踏まえ、平成28年度までの取組状況及び圏域連携会議における意見をもとに、重点的に取り組む事項が次のとおり選定された。

#### 【重点的な取組】

##### ● 脳卒中

当圏域の脳血管疾患の年齢調整死亡率が改善傾向にあるが、全国に比べると高水準であり、要介護となる最大の原因疾患であることから、引き続き取り組む。

##### ● 周産期医療

限られた周産期医療資源の中で、関係機関がより連携を図り、地域で妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援体制の構築を一層進める。

##### ● 在宅医療

地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療の充実を一層進める。

### 2 次期岩手県保健医療計画（R6-R11）策定における地域編の見直しに係る視点について

- 当圏域会議などで出された意見や、今般の新型コロナ対応における圏域特有の課題などについて、今後の対応の方向性について検討を行う。
- 具体には、現行の記載をベースとし、その記載範囲については、圏域での医療連携体制の構築における重点課題を5疾病・6事業等からこれまで同様最大3項目程度とし、課題と主な取組を記載する。

### 3 地域編（岩手中部保健医療圏）（R6-R11）の見直しの検討について

県の方針に基づく「地域編に係る策定の視点」及びこれまでの当圏域会議におけるモニタリング指標の評価等（資料2、3）を踏まえ、下記のとおり圏域における重点項目として現行3事業（項目区分の整理を含む。）とともに、新たに新興感染症対策を選定する方向で検討してはどうか。

#### 「脳卒中」

- ・ 定期健康診断の受診勧奨や特定保健指導の強化など脳卒中等生活習慣病予防に係る一層の取組を促進する必要があること
- ・ 発症時の早期受診の促進など急性期及び回復期機能を担う医療機関を中心とした脳卒中の地域医療連携体制の一層の充実を図る必要があること
- ・ 国・県における循環器疾患対策の動向を踏まえ、心臓病その他の循環器とともに循環器疾患として位置付けること

#### 「周産期医療」

- ・ 関係機関が連携を図りながら、安心して妊娠・子育てができる地域づくりに向けた切れ目のない支援体制の充実を図る必要があること
- ・ これまでの圏域会議や市町要望等において産前・産後ケアを含めた周産期医療体制の早期の強化や妊産婦に対するさらなる支援の拡充の必要性が指摘されていること

#### 「在宅医療」

- ・ 退院支援等対応病院や在宅療養支援診療所数が増加するなど、在宅療養生活の支援に向けた体制整備は着実に進んでいるものの、在宅看取り対応病院・診療所等の整備がやや停滞しており、今後も在宅の高齢者の状況に応じた適切な医療や介護サービスの提供に向けて、関係機関における連携支援体制の強化を図っていく必要があること
- ・ 在宅医療において積極的な役割を担う医療機関の指定など在宅医療の充実強化に向けた取組が要請されていること

#### 「新興感染症対策」

これまでの圏域会議等において新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた医療提供体制を整備する必要性が指摘されていること

(別紙)

**【地域編（岩手中部保健医療圏）の構成イメージ】**

**1 圏域の現状**

- (1) 人口、医療提供施設等
- (2) 病床機能と在宅医療等の需要について

} 現行の数値を最新データに置き換え

**2 圏域における重点的な取組の方向**

- (1) 循環器疾患
- (2) 周産期医療
- (3) 在宅医療
- (4) 新興感染症

**【今後の検討スケジュール（予定）】**

次期	県審議会等	岩手中部保健医療圏地域医療連携会議
7月	審議会①（計画骨子案）、計画部会①	
8月	計画部会②	推進会議①（計画地域編見直しの方向性）
9月		
10月	計画部会③	市町・病院部会
11月	審議会②（計画素案）	推進会議②（計画地域編素案）
12月	パブリックコメント（～1月中旬）	
1月		推進会議③（計画地域編最終案）
2月	計画部会④	
3月	審議会③（計画最終案）、知事決裁	